令和４年度第２回伊予市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定審議会　会議録

日時：令和４年１０月２１日（金）１０時００分～１２時００分

場所：伊予市役所　４階　大会議室

出席者：（会長）前田眞、（副会長）上本昌幸

（委員）菊澤康、岡本正満、宮崎澄子、水田恒二、高本英昭、清水理香、上岡孝、

　　　　仲神正人、釜野鉄平、岡﨑晃、空岡直裕

（事務局）【福祉課】米湊明弘課長、影浦ひとみ課長補佐、松田智樹課長補佐、

　　　　　　　　　　隅田知秀主査

　　　　　【長寿介護課】丸本竜士係長

　　　　　【伊予市社会福祉協議会】出来和人局長、小倉孝行次長、岡田隆志係長

欠席者：重藤淳子委員、植木規子委員

傍聴者：なし

**１　開会**

　会議の成立及び傍聴者がなしであることを確認した。

**２　会長あいさつ**

**３　自己紹介**

**４　議事**

|  |  |
| --- | --- |
| 会長事務局会長委員会長委員会長事務局会長委員会長事務局委員事務局委員会長委員事務局委員事務局会長委員会長委員会長委員会長委員会長委員会長事務局会長委員会長委員会長委員会長会長事務局会長委員会長事務局会長**５　閉会** | **（１）地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案修正について**　**①地域福祉計画**　皆様今日はよろしくお願いいたします。　今日は、大きくは二つあります一つは地域福祉計画活動計画の素案の修正についてということで、皆様のご意見を伺った内容です。元に修正した案が今日出てきています。その案についてのご協議をお願いできればと思います。　もう一つは、次回審議会の日程についてです。今日決めさせていただければと思っています。　それでは、まず地域福祉計画地域福祉活動計画の素案の修正についてということで、まず地域福祉計画、活動計画を分けて議論ができたらと思いますので、地域福祉計画の方から事務局より説明をお願いいたします。　それでは、私から地域福祉計画につきましてご説明をさせていただきます。　今回委員の皆様からご意見をいただいております中で、体裁を整える、文章等の修正についてはそのまま修正させていただいております。　あと事務局で確認した誤字等も修正をしております。事前に委員の皆様からの意見集約をお渡ししておいたところについて、修正をかけておりますのでご説明をさせていただきます。　まず2ページになります。ここでは人との繋がりが「希薄して」というところを「希薄化していく」に修正をしております。続いて5ページです。まず上の計画の位置づけ、伊予市と社協の連携をというところです、印刷が切れておりますが、「相互連携」と修正をさせていただいております。その下の自助互助共助公助のイメージ図の中で、共助について、介護保険の内容について詳しいものを、ということで、枠外で注釈を入れることも検討させていただいたのですが、2ページの自助互助共助公助の考え方の中で共助のところを修正し、本文の中に文言を入れる形で修正をさせていただいております。そのために5ページの表自体は文言をそのままの形にさせていただいております。続きまして9ページになります。下から３行目、質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供するというところです。こちらは、子ども子育て支援制度の中で求められることとして、「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供する」とされておりますので、そのままの表記とさせていただいております。続きまして11ページです。表の見やすさということで、レイアウト自体はそのままにして、少し表自体を大きくさせていただいております。合わせて15ページの図の見え方もご意見がありました。ページ数の関係もありますので、表自体を少し大きくする形で修正をかけさせていただいております。前に戻って、12ページです。相談支援のところでアウトリーチという言葉がどうか、というご意見がありましたので、「出張相談」と置き換え、出張相談等も含めてと修正しております。続きまして24ページになります。（3）の障害者についての表記です。法律に基づくものは漢字表記ということになりますので「身体障害者手帳」漢字の間違いとして修正をさせていただいております。続いて27ページです。地域の範囲の考え方について「地域での相互扶助を実現するためには」と追記をさせていただいて、「地域での相互扶助を実現するためには集落や地元自治会単位、地元自治会単位等の小さな範囲での地域福祉活動が今後も重要であることはもちろんですが」、と修正をさせていただいております。次に31ページ基本理念です。中ほどのところで、「まち・むらに合ったまち作りを進めます」という表記をしておりましたふが、「まちひと共に育ち輝く伊予市を将来像として掲げています」に変更をさせていただきました。それに合わせて「伊予市の将来像をベースに」と変更をさせていただいております。これは総合計画の中に入っているものになりますので、そのままの表記を取らせていただくように変更しております。その下の基本理念のところの漢字の「一人一人」を漢字ひらがなの「一人ひとり」と修正をさせていただいております。続けて34ページです。地域福祉を支える人づくりの中のSDGsの表記です。基本項目ごとに該当しそうな項目を入れるような形をとっておりますが、取組の中に男女共同参画の推進がありますので、ジェンダーとして捉えて、そのまま載せさせていただきました。続きまして46ページです。新規事業の家計改善事業、就労準備事業について、事業内容を注釈として追記しております。続けて49ページです。市民・地域での取組が空白になっておりましたところを追記しております。次に53ページです。社会福祉協議会の取組③の行政では対応できないインフォーマルな分野においての部分からインフォーマルを削除し、行政では対応できない分野において、と変更をさせていただいております。全体的に基本目標と取組について表記の仕方をどうしたらいいかというご意見がありまして、今回、基本目標に関する34ページからそれぞれの基本目標の下に、第3期地域福祉計画での効果を記載させていただき、今後の取組のところに、期待される効果として、数値目標を追記させていただきました。期待される効果については数値目標で表しきれないものもございましたので、それについては、今後評価をする段階で、数字で現れない効果を検証していけたらと考えております。次に成果指標についてです。58・59ページの成果指標につきましては、市の総合計画とか、政策評価等に掲げてある目標値を指標として載せています。指標の中のボランティア個人の登録者数につきましては、第3期計画を策定したときが38人で、そこから設定した60人という形で目標を継続しております。伊予市社協で、ボランティア登録をしていただいておりますが、団体会員と別に個人登録をしていただいております。ボランティアの育成に関する事業も進めていただいておりまして、今後新規登録も見込まれるのですが、今実際に活動されている方の高齢化ということもありますので、増減を見込んで、同等数という形で今回設定をさせていただいております。あと皆様からご意見をいただいた中で、計画書には追記をしていない点についてご説明をさせていただきます。交通安全協会、消費者の相談窓口、コミュニティバスについてです。交通安全協会につきましては、交通安全協会の事務局は伊予署内にあり、伊予市、松前を管轄しております。伊予市には7支部、南伊予、郡中、中村、大平、中山、上灘、下灘にあります。地域の方で交通安全の推進を担っています。交通指導員さんというのは、市の規則で60名以内と定められておりまして、こちらも大平、中村、郡中、上野、中山、双海を全て合わせた形にはなりますが、58名の委員の方に活動をしていただいている状況になります。また、安全安心なということで、カーブミラー、ガードレール、白線などの危険箇所については、情報をもとに対応をしているということを確認しております。続きまして、消費者の相談窓口といたしましては消費生活相談員がおりまして、各種相談には応じていただいております。この相談員の方はご自身の研修による資質向上も図られておりますし、地域の方で何かあれば研修の講師としても対応をしていただいているところです。例えば霊感商法についての対策については、今話題になっておりますが、この問題は個人の考え方もあるので対応が難しいところもあるようですが、相談対応はしていただいている状況にあります。あとコミュニティバスについてです。こちらはどうしてもバス停が決まっているものになりますので、皆様のご不自由なところが多少あるかもしれないのですが、路線内でも乗り降りを可能な形にするフリー区間というのを設けていただいて対応もしているようです。このコミュニティバスにつきましては、担当課の方で今後も検証をしてより利便性の良いものにと考えていくと聞いております。　以上が、委員の皆様からいただいていたご意見に対して、今回の計画書に対応したものと対応できていないものについての説明とさせていただきます。　　今、修正の中身について事務局の方から説明がありました。内容について皆様の意図しているところと合っているかどうかも含め、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか？ちょっと修正箇所が明示されてないので、わかりにくいかもしれませんが気になるところがあればいかがでしょう。12ページの相談支援の枠の下から2行目のところ、アウトリーチを出張相談等と表記を修正した。これについては特に問題ないかと思うのですが、その1ページ前11ページの図の左上のところに「新」と銘打たれたところにアウトリーチによる支援などを継続的な伴走支援という表記がありますので、ある程度用語の統一を図る。全体図の下に補足でアウトリーチと、というような表記をつけた方がその後とか今後一般的に使うようになる可能性もある言葉だと思いますので、補足をしておいて理解を図っても良いかと思いました。以上です。私もそこがすごく気になっていて、アウトリーチを出張相談にくくっていいかどうかというのは、もう少し細かく踏み込んだ表現の方がいいかと思っていてですね、今まで福祉に手が届きにくい人とか、届いてない人に向けての何かを掘り起こしてそのサービスに結びつけていくようなイメージもあるかと思っています。そこで出張相談だけでいくとちょっとやっぱり弱いかなという気もしていて、もう少し踏み込んだ表現があってもいいかなというのは思いました。その辺いかがですか。アウトリーチそのものというのは、現在、地域共生社会の中にも出ております、地域包括ケアシステムが地域で全ての人が暮らせるようにというのが国や、市の方向性であります。その中で隠れたニーズとか、隠れた生活課題を抱えている人をいかに拾い上げるかというところで、市の中でも総合相談窓口のが設置されたりしておりますので、関係する民生委員さんであったり、地域住民同士であったりだとかが築く関係、その中で専門家であったり行政が住民の中にいいアプローチをしながら、そういうニーズ課題を拾い上げていくというような形も含まれている。なので、アウトリーチの説明が少しわかりやすい言葉で表記されているというのは、市民の方が目にした際も用語を知る一因にもなりますし、そういう取組について知る必要もあるかというふうに思います。カタカナ言葉を日本語に変えるというのはよくある話ではありますが、変え方がすごく大事かと思います。今後アウトリーチという言葉が一般化するとしたらそれに対する注釈をしっかりつけておくというふうな形の表現の方が、伝わりやすいかなという気がしていますので、そういう対応も検討していただければいいかと思っています。事務局の皆様いかがですか。アウトリーチを出張相談等と変えさせていただいた点につきましては、現在伊予市で重層的支援体制整備事業の実施を検討し、進めている段階にあります。その中で一般的にアウトリーチにあたるものとして、出張相談を主にアウトリーチ活動に充てていくことを考えていますので、伊予市に置き換えてというところで、出張相談等と入れさせていただきました。今後、出張相談から困っている方や対象になる方を拾い上げ、そこからの支援を継続していくところまでを踏み込んでアウトリーチと考えているところもありますので、この表記については、また検討させていただきたいと思います。　その辺の検討をぜひお願いできたらと思います。他皆様いかがでしょうか？いかがですか。具体的には34ページから始まってまいりますが、この基本目標、それから現状と課題、そして今回事務局から説明がありました第3期地域福祉計画での効果そして35ページには表の下段になりますが、同じく追記された期待する効果というものがあります。これはせっかくここで表記を加えるならば、もう少しですね、見せ方といいましょうかせっかくの大指標それから目標数値も掲げるわけですので、もう少し見せ方に工夫をされたらどうかというふうにも考えます。特に市民の方、いわゆる現状を含めた課題そして、またその取組ではありますが、この一連の流れで言いますとせっかくアウトプットされる様子はすなわち効果というところをもう少し工夫されたらいかがかな、もう少し大きな表記であったりということをお願いしたいと思います。あとはもう一つ確認なのですが、印刷の関係で少し皆様に配布しているテキストは、少し見にくいなという感じがしますが、今の最終的なテキストにというと、印刷の鮮明といいましょうか、そのあたりは改善されるということでよろしいでしょうか？　事務局いかがですか。　印刷につきましては、どうしてもコピーになっているので、画像が粗いといいますか、不鮮明になっていると思いますが、最終的に印刷物になったときには、もう少し文字自体は見やすい形になろうかとは思います。協議前回の素案から大きくされたというのは見てわかりますが、確かにちょっと不鮮明といいましょうか、見えにくいというところもありましたので、そこの確認でございます。後々これは白黒の印刷になるのですか。白黒2色刷りになります。わかりました。以上です。ありがとうございます。その表記の問題を少し検討していただけたらと思います。他いかがでしょうか？文章ではないのですが、どうしてこういう数値が根拠で出たのかだけ確認したい。38ページの、一番下、第3期地域福祉計画での効果、2016年から2020年です。それの防災です。計画はもっと高いとこにあったと思うのですが、68%から29%に落ちています。自主防災組織は地域の中でなかなかうまくいってないのが事実で、難しいのですが、今度の計画の中では、29%から100%になっています。最後のページこれはどういう根拠というか、そこまでやらなくてはいけないとは思うのですけども、実際この5年間で実際はもっと高い計画、数値だったのを、多分落ちたのだと思います。これを高くし、100%まで持ち上げれば、それは努力でいいのですが。結果的にそこには何かこういう取組をやるから100%にするのだという根拠は何かあるんでしょうか？そこだけちょっと確認。自主防災の参加率ですが、コロナ禍の影響でここ数年実際に活動が全くできていません。その中で、今こちらで把握できる数字が、コロナの影響で実際に何もできないか、活動が縮小された状況の中での29%という形になっております。実際にはかなりいろんな地域でも活動をされていて、参加率自体は上がっている中の100%という形はとっているところです。そこの出し方も確かに影響があって、すごい実績が全部落ちているのをそのままあげているのかどうかというところはあったんですけれど。それでしたら、一番最後のところで、基本目標1の地域行事に参加する児童生徒の割合68.5という数値もどういうようにして出したのか、実質的に参加した人を出しているのか、学校が印刷して出しているのかわからないのですが、ここが85%、80%ということで、なぜこれも100%に持ってきたら良いのではないでしょうか。この目標値の設定の細かいところは、担当課が立てるものなので、100%になっていない理由を掌握していなくて申し訳ありません。この目標値というのは実際に総合計画等中で挙げられている指標をこちらで載せさせていただいているところですので、その点、担当課に確認はさせていただきたいと思います。　ありがとうございます。第3期地域福祉計画での効果と数字を出されているのはすごくわかりやすくていいかと思うのですが、今みたいな事例でいうと少し注釈をつけておくといいかなと思います。「新型コロナの関係で参加率が下がっています」、みたいなのは、あまり誤解を生まないというか、その様な形で考えると、そういうものが載せられるのはいいかと思うし、期待する効果で、2025年の大目標値と比較できるような形になっているのはすごくわかりやすい形になっていると思います。その辺を多分期待する効果と、うち第3期の計画での効果というのが、同じような項目が並んでいると、実際設定されているかどうかあるんですけど、比較しやすいようになるかなとちょっと聞きながら思いました。できる範囲で考えていただけたらいいかなと。他いかがでしょうか？内容というよりは、ページの関係もあると思うのですが、我々が読むと、字が小さいところがありまして、例えば41ページの下の注釈の真ん中辺りですが、冊子で見るのは高齢者が多いと思われるので、できるだけ余ったスペースがあるのなら、文字を大きくしたり、それから注釈も同じぐらいの大きさでしていただいた方が見やすいのではないかと思います。いろんな差し出すときの配慮かなと思ったりします。ありがとうございます。これらの問題は、すごく大事なところかなと思うのと最近ユニバーサルフォントがあって結構見やすいという、分かりやすいフォントもあるので、その辺も少し工夫をしていただけるといいかなと思います。ご意見ありがとうございます。他いかがでしょうか？いろいろなコロナの影響もたくさんあると思うのですが、福祉を支えていこうという人々の減少傾向にあるような疑問なのですが、福祉を支えていく職員とかいろいろなボランティアとか、そのような人材の育成とか、人材の確保とか、そういった研修とか、そういう角度からの大項目があってもいいのではないかと思います。そのようなことはこの中に含めるべきではないか、含めた方がいいのか、そのあたりいかがでしょうか？人材について特出しにして表記するかしないか、ということもあるかと思うのですがいかがですか、他の皆様どうですかそういう表現。それぞれの項目の中に人材の育成というのは、例えば37ページでいくと36、37ページと人材の育成という項目があります。ここではどういう人材を育成していくのか、という形でいうと行政側の取組、市民地域での取組という形では整理をされていると思うのですが。例えばもっと幅広い人材というか専門職だけではなくて隣のコミュニティで言うと、隣の人たちがそういうことを支えてくれる人材になるような取組というものが少し見えてくるといいのではないか。その辺は地域計画活動計画が微妙なところあると思うのですけど。その辺を支えていく枠組みを、今回メインに打ち出していくかというのは多分これからの福祉のメインの活動が重層的支援体制事業に多分シフトされていくのかなという気がします。そうなったときにそこに関わる人材を専門職だけじゃなくて地域の住民の方も関わっていけるような形にしていかないと、支えきれなくなってくる部分があるのかなとは思うのですが、その辺りの表記を少し特出しで押していくかどうかということがあると思うのですけど。その辺、先生に振って申し訳ないんですけど、何かよそではこんな感じみたいなものがありましたら。この人材育成で先ほどご指摘あったような国家資格、社会福祉士だとか介護福祉士だとかあたりの人材に関してはどちらかというと県の方でいろいろ予算が出ていたりというところもあって、この地域福祉計画の範疇でしたら、この37ページにあるような人材ですね、ボランティアであったり生活支援コーディネーターさんであったり、そういうところを認知症サポーターも含めてどのように増やしていくか。ただその研修を受けて終わりではなくて、その研修を受けた方が今後どのように活躍をしているのか、研修を受けたものがどういうふうにその日常生活に影響あったのかというところを明確にしていくことが、その養成者数を増やす意味ではないだろうか。これは市の方にもちょっとお話があったのでお伝えはしたんですけれども。国家資格とかになってくるとまた養成校が市内にあるかどうかというところもありますので、もし入れるとしたらそういう専門職の人たちが福祉事業所の中で活躍しやすいかどうかということになっていきます。またこれも難しく、お金の問題も出てきますので、あるかなというふうにちょっと思案しております。　ありがとうございます。専門職としての人材の育成というのは、それも専門的な機関が主になってやっていくような話になるかと思うし、それは福祉の事業所だとか、あるいは行政の方で担当していく部分になるかな。もう一つはボランティアとか、認知症サポーターとか、生活支援コーディネーターの皆様だとか、普段そういう職責はあるんですけど、住民の人たちが担うべきものというものを、認知症サポーター何人とかという目標数値がよくあったりしますので、その次の認知症サポーターを目的にするのではなくて、手段として考えたときにその人たちがどうするのか、活動できる場みたいな、出口側の部分を何かこういった形で、そういう人たちを活用といった言葉で生かして、地域の中で生かしてもらうような取組が少しできるといいかなと思います。その辺、活動計画でいうと、その枠組みのようなものを市が少し用意をして行くところになるかなと思うので、多分その辺り、どんな形の表記がいいかというのはこれから議論をしないといけないと思います。次回その辺のところをこういう形で取組ましたというのがあれば、皆様の中で皆様の方に御提示しながら、また再度議論していただくという形でよろしいですかね。　はい。それに関してなんですけど、例えば認知症の方の養成講座という、サポーター養成というのが包括支援センターと長寿介護課が、あわせて今いろんな月に何回か講座を開いたり、希望者を集めて、研修を行っているのですよね。そのような研修に参加する人たちも結構伊予市にいらっしゃるし、それから手話の人たちもすごく頑張っていて、若い人たちが練習しています。そういう資格を取ったりしている小学生とか中学生も結構いらっしゃるんですよね。そういう人たちの例なんかを知ることによって、やってみようかなと思う人たちも増えるんじゃないかと思うので、ちょっとしたことを例として挙げていくのもいいかと思います。　ありがとうございます。この計画書にどれだけ載せられるか、というのはちょっと議論があるのですが、さっきの模範となるような構造だとか、そこを目標に目指すべき活動の内容事例みたいなものを少しコラム的に乗せていって、こういうようなことを目指してやっていけばいいんですよね。みたいなことが見えるようなこともあるかもしれません。それは計画書なのか、パンフレットみたいなものに載せるのかはちょっと微妙なところがあるかと思うんですが、そこは議論をしながら今の話も少し検討できたらいいかと思いました。　42ページの下の方と43ページの差を見比べながら話を聞いてもらったらと思います。42ページの一番下の第3期定期福祉計画の効果のところと、右側のところに共通してデマンドとコミュニティバスの二つが載っているのですが、コロナの関係でこれ見ると、デマンドはぐっと下がっていますよね。しかしながら、2016年にも頑張ってあげようとしているけど上がっていない数字が来ていますよね。しかしながら、コミュニティに関してはコロナの影響をあまり受けず1万人まで増やしている。せっかくお金をつぎ込んで高齢者の足を何とかしようと頑張っているのに勿体ないなということで、どこに問題点を感じておられるのか。もしご存知であればデマンドに関しては、行政の関係者が何名かおられるから過去の経験者も含めて、ぜひ知っていることがあれば、なぜコミュニティでこれはこのような差が生まれているのか。教えていただけたらと思います。　担当課ではないので、その辺のところ話ができるかどうか微妙ですが、もし分かったら終わった後にでも担当課で確認をして伝えていただいてもいいかと思いますがいかがですか、事務局の方、委員さんが言われた詳細については正しいお答えがしかねると思いますので、確認をさせていただいた方がよろしいかなと。　確かにコミュニティバスについては路線の変更とかいろんなことをしているということで、おそらく運用にデマンドタクシー、コミュニティバスどちらもなんですけれど、さらに利便性の良いものをというところでは考えていただいているところですけれども、詳細についてお答えしてしまって間違いがあってもいけませんので確認をさせていただいたらと思います。　はい、確認ですけど2025年の期待する効果の数値は担当課が出された数値というイメージですね。かりました。　福祉という関係からすると非常に高齢者の方々は当てはまるのだろうと思っております。皆様が何に一番困っているかということになると、やはり交通の便が一番困る。家族の中で若い人がおられればいいけれども、なかなかそういうことが難しい。高齢者方も仕事もされておりますから、なかなか対応できない。コミュニティバスも待ち時間が長く使いにくいことがある。私一番感じているのは、地域には公民館というものがあって公民館館長さんの考え方で地域は非常に助かっているだろうし、いかに公民館の方々がしっかりしていただくかいうことは、地域の福祉に一番貢献したのではなかろうかと思っております。やはり公民館を中心に、地域の福祉を守ってもらう。ただ、民生委員さんや高齢者相談員さん、社会福祉協議会に対応済みじゃなくて、自分たちは自分たち地域の福祉についても考える必要があったように私はそう思っています。以上です。　ありがとうございます多様な人たちが本当に関わっていくような体制ができて本当にいいなと思います。はいありがとうございました。　私は保育所やこども園を利用している保護者の立場からこの重層的支援体制を見させていただきますと13ページ、14ページ、15ページ辺りです、まず13ページの上から三つ目の丸の利用者支援事業、これが新しく始まった事業で子ども総合センターとか子育て支援課とかいろんなところで窓口を持っている事業です。園の方にもパンフレットを置いたりして何かあったら何でも相談できますよと、どこの園でも掲示しているのですが、これの周知がまだなかなか行き届いていないという印象があります。それから、14ページの一番下の地域子育て支援拠点事業と、13ページの一番下のその他の取組で福祉まるごと相談窓口、この辺りも、もうちょっと表を大きく表示してもらったらいいと思います。　この表の中で、子育て支援課のところに地域作りとしていろいろな大きな事業の項目を掲げてあるのですが、ぱっと見て、どこに相談に行ったらいいんだろうというのがわかりにくいかなと思うのと、まるごと相談窓口は、子どもを産み育てている方、まだ産む前の方とかにとってとても大事な窓口なんじゃないかなと思ったりしています。その辺のところが何かもっと利用できやすいような、表の表記とかを工夫してもらえたらと、お願いなんですが。表のところが小さくてもったいないので、もう少し利用者の視点に立ったような表記も工夫していただけたらいいかなという気がします。まとまりませんが以上です。　　表記の問題ですね。細かく載せるとわかりにくい、逆にわかりにくくなるという面もあったりするので、その辺は少し工夫が要るかなと思います。福祉の相談窓口という文字を強調文字にする、とか色々な考え方があると思うので、その辺については少し工夫して次回の委員会のときにまた再度チェックしていただければいいかと思うのと、この表だけで完結するという話ではなくて、何かそれ専用のパンフレットなりを作って周知を図っていくようなことも当然あるかと思いますので、その辺も含めて、少し事務局の方と検討しながら考えていけたらいいかなと思っています、よろしいでしょうか？　すいません、先ほどの37ページ専門家の養成の内容の追記について補足ができればと。②番の活動の充実の中で子どもの頃からボランティア体験等に参加すると、この辺り福祉教育に関連するところは活動計画で社協が取り組んでいるところかと思うんですけれど、実際に、大学で専門家を養成しているんですけれど、求人に対して学生数が非常に少ない。うちの大学の問題ですけれど、定員が常に言われて学科自体の存続というのは今後非常に不透明なところもあったりするんですね。そういうやっぱり地元に戻って福祉で働く人材の養成というのは子どもの時から福祉の実践の楽しみだとか、やりがい興味関心というのを高めるという意味で、もしここに追記するならばその社会福祉協議会との連携のところで福祉教育は市でも何か変わるきっかけというところが何かあれば、そこを福祉教育という言葉を入れてもいいかなと思いました。以上です。　その辺のところも少し事務局の方で検討していただいて、今のような文言が福祉教育として入ってくるような形でできたらいいかなと、なおかつ社協との連携ですね。**②地域福祉活動計画**　そろそろ次の活動計画の方に移っていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか？それでは地域活動計画についてお願いします。　失礼いたします。地域福祉活動計画の素案の修正案について説明させていただきます。各委員さんからいただいたご意見をもとに今回修正させていただいております。まず全体的な構成のところでフォントを全体的に調整しております。続きまして細かい修正箇所のご説明をさせていただきます。1ページの地域福祉の基本的な考え方の中の上から7行目になります。共助の表現のところ介護保険制度、医療保険制度など社会保障制度等を活用する相互扶助の表記から、介護保険制度、医療保険制度など社会保障制度等を活用する被保険者等の負担による相互扶助。と修正しております。次にページの中央のイメージ図を前回より見やすくというご指摘がありましたので、より見やすく修正の方をさせていただいております。そのイメージ図の中ですけれど、「自らの健康管理」と修正しております。　続きまして4ページになります。基本理念と基本目標のところです。この中に、あいみんのカットを入れてくださいというご意見がありましたので、この図の中にあいみんのイメージの絵を追加させていただいております。　続いて、あいみん関係ですが、「あいみん。」とあるのですが、この「。」を取るとご意見をいただきましたが、「あいみん。」という表記で登録しておりますので、このままの表記とさせていただいております。　続きまして、基本目標4の場所に子ども支援センターという表記を入れることは可能かというご質問があったんですが、子ども支援センター自体が社協の運営している事業ではございませんので、基本目標に入れることは難しいということでご理解いただけたらと思います。　次に5ページになります。6番の基本目標達成に向けた取組のところですが、地区懇談会の結果、基本目標との関係性について触れる箇所があっても良いのではないかというご意見をいただきました。5ページから5つの目標があるのですが、こちらの中に地区懇談会で出た意見等を入れさせていただいて、計画の方を再載せさしていただいております。　それで5ページの実施計画の表の中ですけれども、この中の「社協だよりなど各種広報の充実」という計画がありますが、その中の右の欄、現状と課題という項目の中、前回は民生委員・児童委員となっていたんですが、民生委員・主任児童委員という表記に変更させていただいております。　なお全般的にいただいた意見ですけれど、5年計画目標等の中の出だしに前回は「○」をつけて表記を開始していたんですけれど、「○」を取り除いた方がというご意見をいただいたので、こちらの方の表記は全体的に修正させていただいております。　次に7ページになります。下から2つ目、民生児童委員協議会運営事業の推進の項目になります。こちらの右の欄ですけれど、民生児童委員協議会の課題「民生児童委員は地域に暮らす身近な相談相手として様々な課題を抱える。」高齢者、障がい者という表記に前回はしていましたが、ご意見をいただいて、様々な課題を抱える住民という表記で括弧の中に、高齢者、園児、児童生徒、障がい者等という表記に変えさせていただいております。　続きまして15ページになります。こちらは市内6地区社協における地域の状況ということで大平地区から順番に状況を載せています。もっと表を見やすくしてほしいというご意見をいただきましたので、バランス調整をさせていただき、修正しております。　次に22ページから、しあわせのまちづくり懇談会の実施についてです。地区別に状況から困っていること、今できることを通してまとめた方がわかりやすいのではないかというご意見をいただきました。　今回、地区別にまとめるのではなく、伊予市全体の地区の推移を比較しやすく6地区続けてのまとめ方にしております。こうすることで、各地区の特徴、傾向の違いがよりわかり、市全体の課題がわかりやすいと判断し課題別での掲載とさせていただいております。　また、3期では結果を箇条書きでまとめていたところを、図表化したことで見やすく整理されているというご意見もいただきました。　ただその中で、自由記載という形の結果なので、結果を簡易的な手法で類型化してまとめた方がグラフ化よりも方向性が見やすくなるのではないかというご意見もいただきました。今回地区懇談会の方ではコロナの影響で集まることが非常に厳しい中、地区の皆様のご協力を得て各地区1回ではございますが開催し、貴重なご意見を聞かせていただいております。今回はグループワークではなく、1人1人に対しての自由記載という形で会議を進めさせていただきましたが、短い時間での開催でしたので、個人での意見というのが出にくい場面もあったことで、周りの方とちょっと相談しながら、という形で意見を出していただいております。　今回まとめていくにあたって、前回と同様箇条書きと類型化等にまとめてみたのですけれど、ぱっと見てわかりにくい部分があるかと思います。冊子を見ていただく方というのがこういう福祉に詳しい方だけではないと思われます。全然関心のない方がこの冊子を手にとって見られたときに、ぱっと見て傾向がわかりやすく捉えられるように、社協で協議をして、あえて見やすく図表化という形で今回は載せさせていただいております。以上が皆様からご意見をいただいて、修正した地域福祉活動計画の見直し案でございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。今の説明内容は修正事項の説明について、皆様から気になることだとか、ここはもっとこうしたい、ということがあれば出していただければと思います。　7ページです、ちょっと勉強不足なので該当しなかったらごめんなさい。民生児童委員の支援対象住民。表現を明確にしたのだと思うんですが、貧困家庭とか母子家庭とかそういう人たちがいるかもしれない。今度、民生児童になる人たちが、新人がたくさん出ると思うんですけれど、やっぱりどこまでしたらいいのか、みたいなところもあったりするので、支援対象を明確にしてもらった方がわかりやすいと思います。　地域には生きづらさを抱えている人って結構たくさんいる。そういう人たちを対象にします。という様なことを明言するかどうかですね。こうやって特出しで書いてしまうと、それに外れた人たちはどうなんだ、ということにもなってくるかと思うのでその辺を少し表現としては、もう少し配慮した方がいい部分があるかというのは思いました。生活困窮者もあるし例えば発達障害の人たちだとか多様な問題がありますよね、民生委員・児童委員さんだけの話ではないと思うんですけど、そういう課題があります。その課題に対して5年計画目標でこういうふうにしていきます。みたいな話のところでいくとその辺りの取組の仕方も含めてちょっと表現を、包摂というかいろんな人を含めるような表現に変えていくといいかなというのは思いました。　他は皆様いかがですか。　そういうことに関してもいいですけど。何もかも民生児童委員さんにという話ではなく、そこと住民の人たちと連携するとか、いろんな仕組みがあると思うので、その辺取組ながらやっていく、ような話がまさしくここに書いてある小地域のネットワークの推進によって実現されていくものなのかという感じはしますね。　検討しながら、表現を考えていけたらいいかと思います。　私からちょっと気付いたところ何点か、1ページ目、1段目の地域福祉の基本的な考え方のところ、最後の文章のところですけれど、重層的な取組が必要です。という形で終わっているのですが、計画書なので、だからこうするんだとか、その辺りの意思を表すような表現になればいいかと思います。それから、最後の36ページのところです。6地区ごとにこの地区はこういうことを取組ます。みたいなことがまとまっているとわかりやすいということを思いました、表記できるかどうか、検討していただければと思います。それからもう一つは職員の感想のところです。皆様がこう思われたというのは本当にそのような言葉が書かれているのかなと思います。例えば一番上の項目ですね、わかりやすく発信することが必要ということがあります。それと、福祉に関心を持ってもらうための講座などあるが、講座の認定が低く情報が十分に行き届いていない、だからこうしたいんですというような、そこに自分ごととしての意識みたいなものが何かあるといいなと思います。これ全ての項目そうですね。必要であるとか発信が必要。というのはわかるのですが、現状の説明で終わっていて、何かこれからの今後の対応やそれに向けての職員の感想としては、こういうことに取り組まないといけないと思った。とか本人の書いていることなのでこっちが強制するわけにはいかないんですけど。何かそんなことが表現としてあるといいかなというのは思いました。本人たちが思っているかというのはあるんですけれど、ちょっと聞いてみてですね、対応として何か少し自分ごと化できてないようなイメージを受けたりするので、その辺を少し考えていけたらいいかなという感想です。個人の感想なので、そんなことまで踏み込んで言えないのですが、何かそういう思いがもしあるのだとしたら、書き込んでいくといいかと思います。　はい、特になければ次回の審議会でもう一度内容を見ていただく機会がありますので、今日気付かなかったことを含めてあればまた事務局に申し入れていただければと思います。　ここで、地域福祉計画活動計画についての意見交換は終わりたいと思います。**（２）その他****次回審議会の日程調整について**１１月１８日：令和４年度第３回伊予市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定審議会今後のスケジュールについて１月上旬：答申。答申後、計画書冊子を作成していく。　 |